

サイバーセキュリティ戦略本部
普及啓発・人材育成専門調査会
第6回会合 議事概要

1 日時

平成29年3月10日（金） 10:00～11:30

2 場所

フレンドビルディング7階大会議室

3 出席者（敬称略）

（会長）	安田 浩	東京電機大学 学長
（委員）	鵜飼 裕司	株式会社FFRI 代表取締役社長
	後藤 厚宏	情報セキュリティ大学院大学 教授
	小泉 カ一	尚美学園大学大学院 教授
	下村 正洋	株式会社ディアイティ 取締役会長、特定非営利活動法人日本ネットワークセキュリティ協会 理事・事務局長、特定非営利活動法人日本セキュリティ監査協会 理事、一般社団法人セキュリティ対策推進協議会 会長
	中谷 日出	日本放送協会 解説委員
	野口 健太郎	独立行政法人国立高等専門学校機構 本部事務局 教育研究調査室 教授
	浜田 達夫	一般社団法人日本情報システム・ユーザー協会 参与
	藤本 正代	富士ゼロックス株式会社 パートナー
	三輪 信雄	S & J株式会社 代表取締役社長
（事務局）	永井 達也	内閣審議官
	三角 育生	内閣審議官
	山内 智生	内閣参事官
	阿蘇 隆之	内閣参事官
	狩俣 篤志	内閣参事官
	徳田 英幸	サイバーセキュリティ補佐官
	八剣 洋一郎	情報セキュリティ指導専門官

(オブザーバー) 産業横断サイバーセキュリティ人材育成検討会
内閣官房 情報通信技術(IT)総合戦略室
内閣官房 東京オリンピック競技大会・東京オリンピック競技大会推進本部事務局
内閣府
警察庁
総務省
外務省
文部科学省
経済産業省
防衛省

4 議事概要

- (1) サイバーセキュリティ人材育成プログラム（案）について
事務局より資料1、資料2に沿って説明。
その後、委員による討議が行われた。
委員からの発言の概要は以下のとおり。

○ (山岡委員)

- ・「ITの利活用による新しい価値の創造への対応」で、サイバーセキュリティの範囲が「法務や製造に関連する部門など分野が広がっている」との表現がある。ここではサイバーセキュリティが製造に留まらず事業全体に広がっている様子を表現するために、「製造を含む事業や法務に関連する分野などに広がっている」とした方がよい。

○ (藤本委員)

- ・「将来を視野に入れた課題」や「イノベーションに柔軟に対応できる人材の重要性」で、「問題に対して柔軟に対応できる」との表現を、より積極的な姿勢を表すために「課題に対して柔軟かつ積極的に対応」とした方がよいのではないか。

○ (野口委員)

- ・「将来を視野に入れた課題」で、「サイバーセキュリティ対策へのモチベーション」との表現がある。この箇所は、将来に向けて積極的な取組を表現する文脈なので、「サイバーセキュリティ向上へのモチベーション」とすべきではないか。

○（小泉委員）

- ・「将来を視野に入れた課題」のところで、高等教育以上の概念のある人材育成と、若年層の教育との記述について、趣旨が混同することのないように整理が必要ではないか。

○（後藤委員）

- ・「ITの利活用による新しい価値の創造への対応」で、サイバーセキュリティは、事業そのものへの理解や事業のスピード感にあわせた対応が求められている、との記述がある。「対応」の表現は受動的なので、より積極的に「積極的な取組」との表現にした方がよいのではないか。

○（産業横断サイバーセキュリティ人材育成検討会）

- ・サイバーセキュリティへの投資が品質を上げ、競争力を高めることを明確に表現すべきではないか。具体的には、「新しい価値を創造するための投資」との表現を、「より高いレベルのセキュリティ品質を実現することにより、新しい価値を創造し、競争力を高めていくための投資」としてはどうか。

○（下村委員）

- ・今の指摘と同じところで、サイバーセキュリティへの投資が、品質と競争力を高めると共に、企業価値も高めることを明確に表現して欲しい。

○（三輪委員）

- ・人材の需要の「これまでの取組の充実」では、サイバーセキュリティ経営ガイドラインに言及している。セミナーでの説明や各社の取組紹介等による普及に取り組むとあるが、政府として積極的な態度を表現して欲しい。具体的には、各社にガイドラインの利用を推奨するような記述を盛り込むように検討するべきではないか。

○（鵜飼委員）

- ・今回の人材育成プログラムで様々な施策に取り組むことになる。この点、「まとめ」で取組状況のフォローを行い適時プログラムの見直しとあるが、成果についてもフォローできるように、チェックを行うとする記述にしたほうがよい。

○（浜田委員）

- ・人材育成では、これまでの取組で一定の成果をあげているが、多くの企業ではまだ人材の質・量の不足という課題が残っている。サイバー空間での脅威の深刻化だけでなく、引続き人材の質・量の充実も課題であり、取組を推進する必要があることを盛り込んで欲しい。

「サイバーセキュリティ人材育成プログラム（案）」を本日の討議結果を踏まえ、会長一任で修正し、意見募集の実施を経た上で、サイバーセキュリティ戦略本部に提出することです承された。

※なお、NISCホームページに掲載の資料2「サイバーセキュリティ人材育成プログラム（案）」は、討議結果を踏まえた修正を反映させたものである。

「サイバーセキュリティ人材育成プログラム（案）」の了承を受けて、事務局より資料3に沿って「サイバーセキュリティ人材の育成に関する施策間連携ワーキンググループ（仮称）の設置について」を説明。設置が了承された。

(2) サイバーセキュリティ普及啓発プログラムの検討について

事務局より資料4、資料5に沿って説明。

その後、委員による討議が行われた。

委員からの発言の概要は以下のとおり。

○（中谷委員）

- ・普及啓発のプロモーションを考えたとき、メディア・リテラシーの活用を視野に入れてプログラムの検討をして欲しい。メディア・リテラシーにはセキュリティの考えも含まれているが、情報セキュリティに力点おくことで、サイバーセキュリティのリテラシーを高めることにも有効である。

○（下村委員）

- ・障害者や高齢者の方たちの中には、普及啓発をしてもセキュリティ対策の実践が難しい方がいることを踏まえて、プログラムを検討して欲しい。全ての人々がサイバー空間に向き合わなければならなくなっており、例

えば、セキュリティ対策推進協議会のサポーターの取組も含め、この方たちをどのように支援していくかが大切である。

以上